

クレーン・電気チェーンブロックの法令と規則

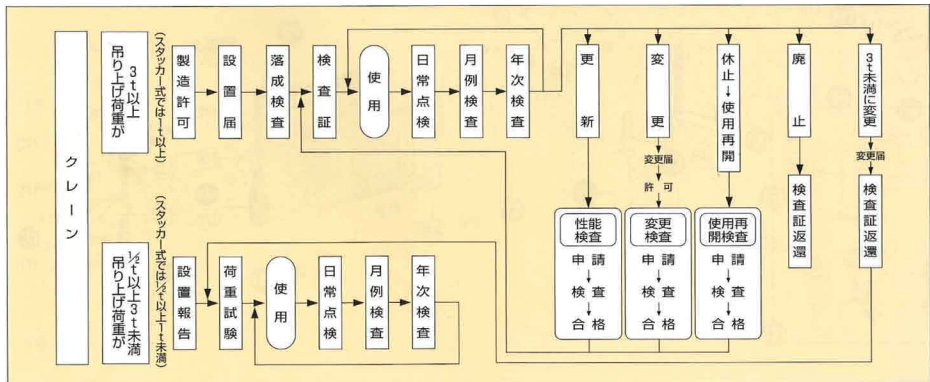
電気チェーンブロックは設置、使用される形態や吊り上げ荷重（または積載荷重）によっては、クレーン等安全規則でいうクレーン等に該当し、その製作、使用、検査、整備については、クレーン等安全規則の適用を受けることになります。

- クレーン（トリ付で電気チェーンブロックを使用した場合）……吊り上げ荷重1/2t以上
 - 簡易リフト……積載荷重1/4t以上
 - その他（移動式クレーン・デリック・エレベーター・建設用リフト等）
- } → クレーン等安全規則及び他の法令規則が適用されます。

電気チェーンブロックをトリ付なしで使用し、荷のための搬器がないか、搬器があってもその昇降をガイドする物がない場合にはクレーン等に該当しません。

操特 クレーンの操作に関する特別の教育を受けた人。 **免** クレーン運転士免許所持者。 **技** 5t以上の床上操作式クレーンを操作するための技能講習修了者。
玉特 玉掛けに関する特別の教育を受けた人。 **玉** 玉掛け技能講習修了者。 **職** 職業訓練法に基づく玉掛料の訓練を修了した人。 **勞** その他労働大臣が定める人。

法令規則に規定される義務の種類 →	設置段階の手続き義務、製造者の資格			使用する段階での必要資格		保守点検及びその記録保存の義務
	規定の義務を果たすべき者、又は資格を必要とされている者 →	製造者	クレーン等を使用する事業者	クレーンを操作する人	玉掛けをする人	
クレーン又は簡易リフトの種類・容量 ↓	資格・手続の種類等 →	製造許可	設置届・検査証具備	設置報告荷重試験	(注) 事業者は、資格のないものを(当作業につかしてはなりません)	
クレーンのうち床上で運転し、かつ運転者が荷の移動とともに移動する方式の物、又は跨線テラハで、吊り上げ荷重が、	0.5 t 未満				規定なし	規定なし
	0.5 t 以上 1 t 未満			○	(操特)か(技)か(免)	(玉特)か(玉)か(職)か(勞)
	1 t 以上 3 t 未満			○	(操特)か(技)か(免)	(玉)か(職)か(勞)
	3 t 以上 5 t 未満	○	○		(操特)か(技)か(免)	(玉)か(職)か(勞)
	5 t 以上	○	○		(技)か(免)	(玉)か(職)か(勞)
クレーンのうち、上記に該当しない物で、(例:遠隔操作)吊り上げ荷重が、(スタッカー式は除く)	0.5 t 未満				規定なし	規定なし
	0.5 t 以上 1 t 未満			○	(操特)か(技)か(免)	(玉特)か(玉)か(職)か(勞)
	1 t 以上 3 t 未満			○	(操特)か(技)か(免)	(玉)か(職)か(勞)
	3 t 以上 5 t 未満	○	○		(操特)か(技)か(免)	(玉)か(職)か(勞)
	5 t 以上	○	○		(免)に限る	(玉)か(職)か(勞)
クレーンのうち、スタッカー式クレーンで、吊り上げ荷重が、	0.5 t 未満				規定なし	—
	0.5 t 以上 1 t 未満			○	(操特)か(技)か(免)	—
	1 t 以上 5 t 未満	○	○		(操特)か(技)か(免)	—
	5 t 以上	○	○		(免)に限る	—



高強度熱処理チェーン専門メーカー



象印チェーンブロック株式会社

URL: <http://www.elephant.co.jp>

- 本社・工場 〒589-8502 大阪狭山市岩室2丁目180番地
TEL (072) 365-7771 FAX (072) 367-2053
- 札幌営業所 TEL (011) 824-2821 FAX (011) 824-3115
- 仙台営業所 TEL (022) 284-5610 FAX (022) 284-5603
- 北関東営業所 TEL (048) 527-3088 FAX (048) 527-3058
- 東京営業所 TEL (03) 3633-0176 FAX (03) 3633-1583
- 名古屋営業所 TEL (052) 916-1801 FAX (052) 915-6720
- 大阪営業所 TEL (072) 365-7771 FAX (072) 367-2053
- 広島営業所 TEL (082) 292-6775 FAX (082) 291-9309
- 福岡営業所 TEL (092) 595-8880 FAX (092) 595-8882

● システムで省力化に奉仕する象印特約店